

I. 経協インフラ戦略会議について

1. 会議立ち上げの趣旨

- ◆新興国の成長を取り込み日本経済の活性化につなげるため、インフラシステムの海外展開を後押しすることは安倍内閣の成長戦略の重要な柱。このような考えの下、平成25年3月、官房長官を議長とする関係閣僚会議として立ち上げ。
- ◆会議の目的は、①我が国企業によるインフラシステムの海外展開、②エネルギー・鉱物資源の海外権益確保、③我が国の海外経済協力に関する重要事項の議論、戦略的かつ効率的な実施。

2. 開催実績

- ◆これまで14回開催(基本的には政府部内の会議形式)。各会合では、地域別・分野別のテーマで議論するとともに、インフラシステム輸出戦略の策定等を実施。

【平成25年】	第1回	(3月13日)	ミャンマー
	第2回	(4月15日)	中東・北アフリカ
	第3回	(5月8日)	基本的な方向性
	第4回	(5月17日)	第5回アフリカ開発会議(TICAD V)及びインフラシステム輸出戦略
	第5回	(9月12日)	「日本方式」普及のためのODA等の活用
	第6回	(10月29日)	インフラシステム輸出戦略フォローアップ
	第7回	(11月28日)	ASEAN連結性支援
【平成26年】	第8回	(1月21日)	インド
	第9回	(3月6日)	先進地方自治体による都市インフラ輸出
	第10回	(4月15日)	北米及びこれまでの成果と今後の課題
	第11回	(6月3日)	防災及びインフラシステム輸出戦略フォローアップ第2弾
	第12回	(7月15日)	中南米
	第13回	(10月2日)	ミャンマー(フォローアップ及び今後の取組み)
	第14回	(10月27日)	ODA大綱改定及びASEAN(官民連携支援の現状と課題)

3. インフラシステム輸出戦略

- ◆平成25年5月に策定したインフラシステム輸出戦略では、「2020年に約30兆円(2010年約10兆円)のインフラシステムの受注(事業投資による収入額等を含む)」を成果目標として設定。以下の5本柱の具体的施策を推進。

<5本柱の具体的施策(インフラシステム輸出戦略の施策体系)>

- (1) 企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進
 - ・多彩で強力なトップセールスの推進
 - ・経済協力の戦略的展開(政策支援ツールの有効活用)
 - ・インフラ案件の面的・広域的な取組への支援
 - ・インフラ案件の川上から川下までの一貫した取組への支援、等
 - (2) インフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援
 - ・中小・中堅企業及び地方自治体のインフラ海外展開の促進 等
 - (3) 先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得
 - ・国際標準の獲得と認証基盤の強化、先進的な低炭素技術の海外展開支援 等
 - (4) 新たなフロンティアとなるインフラ分野への進出支援
 - ・医療分野、農業分野、宇宙分野 等
 - (5) エネルギー・鉱物資源の海外からの安定的かつ安価な供給確保の推進
 - ・低廉なLNG確保に対する支援強化 等
- ◆具体的施策の達成状況を、これまで2回フォローアップ。その上で、平成26年6月には戦略の改訂版を策定。

II. これまでの成果・実績

1. 2013年における受注実績

- ◆インフラ受注(注)は、総理・閣僚によるトップセールス、円借款を中心とした新制度の導入などにより、着実に増加。
 件数ベース: 2012年137件 → **2013年285件**(各府省把握分)
 金額ベース: 2012年約3.2兆円 → **2013年約9.3兆円**(各府省把握分のうち金額判明分)
 (注)公開情報等から各府省が把握できた主要な案件における受注実績。これに対し、戦略の成果目標の発射台である2010年の受注額約10兆円は、各種統計値や業界団体へのヒアリング等を元に、「事業投資による収入額等」も加算して集計した金額で、算出方法が異なる。2013年における同様の統計数値が利用可能となるのは2015年央。

2. 総理・閣僚による強力なトップセールス

- ◆安倍政権発足後、ASEAN、中東、北米、アフリカ、中南米、インド・南西アジア等に、経済ミッションも同行して**総理・閣僚による強力なトップセールスを実施**し、具体的案件受注につなげる。

	トップセールス実施件数(外国訪問分)	(先方訪日分)
平成25年	総理:25(8)、閣僚:42(7)、合計:67(15)	総理:29 閣僚:74
平成26年(GWまで)	総理:7(4)、閣僚:16(5)、合計:23(9)	総理:8 閣僚:11

※訪問国=1件(マルチ会合等が行われた1訪問国で複数国の首脳等にトップセールスを行った場合も1件)

3. 政策支援ツール等の拡充・積極的な活用

- ◆経協インフラ戦略会議での議論等も踏まえ、**政策支援ツール等の拡充**を実施。

(1) 技術協力

- ・「PPP F/S」や「民間技術普及促進事業」等を通じた我が国企業ニーズの吸い上げ。

(2) 円借款・海外投融資の制度改善

- ・「外貨返済型円借款」の導入。
- ・「本邦技術活用条件(STEP)」の適用範囲拡大や条件緩和等。
- ・PPP促進のための「Equity Back Finance」や「Viability Gap Funding」の導入。
- ・円借款手続の迅速化や「セクター・プロジェクト・ローン」の本格活用。
- ・JICA海外投融資の「現地通貨建て融資スキーム」の導入。

(3) 公的金融による支援強化

- ・交通事業・都市開発事業の海外市場への我が国事業者の参入を促進するため、「(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)」を創設(平成26年4月機構法成立、10月20日発足)。
- ・JBIC「海外展開支援出資・融資ファシリティ」の導入。
- ・貿易保険法改正によるNEXIの機能強化。

- ◆本会議では、省庁や機関の枠を超え、これらツールを総合的に活用することを通じて重要案件を受注するための官民連携の具体的な戦略も検討。

- ・ミャンマー・ティラワ経済特別区(SEZ)開発では、早期から案件形成に関与し、周辺インフラ整備等でもODA各スキームを総動員して支援。開発事業体には日本企業とともにJICAも出資参画。

- ◆途上国では民間資金を活用するPPP型事業の増加が見込まれる。PPP案件では、案件形成段階から官民が密接に連携して相手国に関与し、日本企業が受注しやすい形で事業を形成することが重要。そのためには更なる官民連携が重要になっている。